

# 平成 26 年度事業計画

## 〈 はじめに 〉

1934(昭和9)年、初代会長の中西悟堂が創立した日本野鳥の会は、本年創立 80 周年という記念すべき年を迎える。

野鳥といえば『食べる』『捕獲して飼育する』ことが当たり前だった時代から、当会は一貫して、『野の鳥は野に』とあるべき自然の姿を追求し、様々な保護活動や調査活動を重ねながら、今日では、国内最大規模の環境 NGO と評されるまでに成長することができた。

一方、野鳥や自然環境を取り巻く環境は大きく変貌しつつあり、とりわけ、2011(平成 23)年 3月に発生した東日本大震災や、福島第一原発事故を契機とした再生可能エネルギー探求の大きな流れの中で、当会は、風力発電問題や地熱発電問題をはじめとしたあらたな課題にも直面する事態となっている。

公益財団法人である当会は、国や地方自治体からの助成金に依存せず、また天下り等も受け入れていない。運営財源の大半を会費や寄付金、受託収入、販売出版収入に依存しており、これまでにいただいた大口寄付金を基金化した特定預金の多くも、使用目的を限定したものであり、当会の運営基盤はきわめて脆弱であるといわざるを得ない。

このため、財政基盤の安定に向けて、事業の見直し等を引続き行うとともに、収入財源の確保や会員・支援者(寄付者)・支援企業の拡大等の必要な取組みに、柔軟かつタイムリーに対応できる組織の見直し等に取り組んでいく。

とりわけ、『企業が果たすべき社会貢献』への注目や関心が高まる中で、環境保護活動に関心を持つ企業を増やし、当会の支援者とすべく、企業等への日常的なアプローチ等も積極的に取り組んでいくこととする。

2011年に始まった『国連生物多様性の 10 年』が4年目を迎える今年度も、当会は引続き生物多様性に配慮した野鳥保護・自然環境保護活動等の公益活動等に、全国 90 の支部等の連携団体と連携・協力しながら、積極的に取り組んでいくとともに、その成果等を分かりやすく発信していく。

## 〈 各事業の概要 〉

### I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護や身近な野鳥の保護を図ると共に、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

#### 1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護では、湿原の代表としてタンチョウ、森林の代表としてシマフクロウ、海洋の代表としてカンムリウミスズメをそれぞれ取上げ、各種の保護事業を展開する。また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル・ナベヅルの越冬地分散事業を継続すると共に、アカコッコの保護活動等を展開する。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行う。

- 1) タンチョウが冬期も自然の餌がとれるよう、自然採食地を新たに2か所整備する。  
また、これまでに造成した自然採食地の維持管理を行い、併せて、今後の取組みに資するよう、自然採食地の造成や維持管理の方法などをまとめ、資料化を図る。
- 2) タンチョウの繁殖する湿原を、買取り等によって当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)として保全する。  
具体的には、土地購入等により野鳥保護区の新設を進めるとともに、既設の野鳥保護区にあってはより良い生息環境にするための環境整備を行うほか、モニタリング調査や巡回監視を継続する。
- 3) 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの期間、毎日、飼料用のトウモロコシ計約8トンの給餌を行う。
- 4) 地域や全国のボランティアの協力を得て、自然採食地の造成や調査を実施する。
- 5) 春国岱原生野鳥公園が主体となり、タンチョウの繁殖地の一つ風蓮湖・春国岱がある根室市において、タンチョウの繁殖状況を把握する。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行う。

- 1) シマフクロウが生息する、又は生息が期待される森林を、買取り等によって野鳥保護区として保全する。具体的には、土地購入等により野鳥保護区の新設を進めるとともに、既設の野鳥保護区においてはより良い生息環境とするため、巡回監視や森林の整備を行うほか、モニタリング調査を継続する。また、今後の野鳥保護区の候補地を選定するための調査も実施する。
- 2) 既設の野鳥保護区内の森林において、シマフクロウの生息に適した環境整備の手法を確立するための試験施業を行う。また、地域や企業、学生など全国のボランティアの協力も得て、除間伐や植樹を実施する。
- 3) 既設の野鳥保護区等において、人工の生簀等を設置して給餌活動を進めるとともに、その利用状況の調査等を行う。また、今後の給餌場や巣箱の設置に備え、調査や準備を実施する。
- 4) 普及活動として、学校等の学習に利用できる学習プログラムを作成し、試行する。

(3) カンムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。
- ② 設置中の人工巣を改良・移設し、利用条件解明に向けた実験を継続する。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地の国の鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 平成23年度より実施した非繁殖期調査のデータをまとめ、分析を行う。

2) 普及活動

- ① 伊豆諸島を中心に、自治体及び地元住民が主催する普及事業に協力し、本種保護への理解と保護活動への参画を働きかける。

② これまでに当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、普及に努める。

#### (4) その他の種への取組み

##### 1) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル、ナベヅルについては、2010年度の鳥インフルエンザの発生等により、その越冬地分散が、より急務な課題となってきている。このため多数の越冬個体が集中する出水において、分散を促すための方策を検討するとともに、佐賀県伊万里市での越冬地分散モデル事業を継続し、安定した越冬地化を図るとともに、誘致活動に積極的な新たな越冬地分散候補地における取組みを支援する。

##### 2) その他の絶滅のおそれのある種への取組み

これまでに行ってきた、アカコッコ、クロツラヘラサギ、ベニアジサシ、チュウヒ、シマアオジ等の稀少種については、必要な調査活動や情報収集・発信、提言、活動支援等を継続して行っていく。

## 2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

### (1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地など、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地(IBA)について、IBAの保全レベルの向上にむけて、各種の取組みを行う。

特に、海鳥を指標として、保全上重要度の高い海域として2012年度に選定したマリンIBAについては、法的保護指定状況や地元の保全活動団体、漁業者の取組み、環境への脅威や問題点等の情報を収集・整理し、海洋保全のための基礎資料となるようにする。

#### 1) 具体的取組み

- ① 新規サイトの追加登録、クライテリア変更への対応を行う。
- ② 予定される法制度の改正や、各種保全戦略への働きかけにおける法的保全措置の拡充の働きかけ。
- ③ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の支援。
- ④ 風力発電の立地選定への活用。
- ⑤ 海鳥を指標に選定した日本の重要海域(マリンIBA)について、保護指定状況や活動事例、課題等の情報収集・整理を行い、マリンIBA 目録(仮称)の出版に向けての検討を行う。

### (2) 自然エネルギー対策の取組み

自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関する国内外の情報を整理、現地調査、調査技術開発、理解関係者間のコミュニケーション技術の向上、政策提言等を行う。また、自然エネルギーの適正な導入に向けての検討を行う。

風力発電対策として、風力発電施設のある渡り鳥の要衝で障壁効果を検証する他、関連する委員会に出席し、鳥類とのコンフリクトの解消、影響の軽減に努める。

この他、洋上風力発電施設が海鳥に与える影響を検討するための指標を検討し、作成、公表を目指す。

(3) 野鳥密猟対策の取組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)等と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメ、ヒバリなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種といえる。一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥については実際の生息数などの調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を、種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。

2014 年度はツバメを対象としたキャンペーンの最終年度にあたり、市民参加によって得られた調査結果のまとめと広報、モデル地域事例の普及活動、中継地・越冬地の情報収集等を行う。

### 3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等の自然保護活動を、引続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の支部等の連携団体と協働しての、野鳥情報ネットワーク事業の推進。
- 2) 野鳥情報収集のための、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトの運営。
- 3) 森林・草原のモニタリングサイト 1000 の取組み。

(2) 鳥インフルエンザ感染への対応

ウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類などに衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回・監視等を行って状況を把握し、必要に応じて関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

(4) 野外鳥類論文集 STRIX の発行

(5) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響について、主としてツバメ、ウミネコ等を対象に影響や蓄積の有無を調べる。ツバメの喉の白斑の有無を指標に、汚染地域と非汚染地域で比較を行う他、ウミネコ繁殖地での調査や有害

鳥獣駆除個体を対象とした分析、標識調査による実態の把握等を行い、その結果を公表する。

- (6) ラムサール関連ネットワーク参加と保全活動の推進  
ラムサール登録を機に設立されたネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することにより、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。
- (7) 森林性鳥類のフライウェイの取組みへの参加、協力の実施
- (8) 法制度の改善への取組み  
改定が見込まれる鳥獣保護法への対応や、種の保存法の改定に伴う指定種追加の取組み等の動きに対応し、保全レベルの向上や改善に向けて、各種の取組みを行う。
- (9) 秋に韓国で開催される生物多様性条約第12回締約国会議に向けて、関係する自然保護 NGO と連携し、国内世論を喚起する。

## II 普及事業

### 1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の支部等の連携団体が行う探鳥会の運営支援や、教材の作成と配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

- (1) 創立 80 周年記念事業の開催
  - 1) 当会の創立 80 周年を記念し『未来に残したい鳥風景』というテーマで、公募型の写真展を全国約 10 か所で開催する。会場には 80 年前の自然の写真も展示する。なお、この写真展では、鳥が住む自然環境を未来に残そうというメッセージを発信するとともに、急増する野鳥撮影愛好者に向け、撮影マナーを普及する機会とする。  
また、写真展開催に合わせてカレンダーの制作販売を行い、相乗効果を狙う。
  - 2) 野鳥保護・普及啓蒙などの分野で、全国各地で活動し、日本野鳥の会活動に貢献いただいた会員等への表彰を行う。
  - 3) 長年にわたり、当会を支援いただいた法人会員(企業・団体等)を主な対象にしたイベントなどの各種の取組みを行う。
  - 4) 2013 年度に実施した T シャツコンテストの優秀作品を製品化、販売することを通して、80 周年記念であることを広く PR する。
- (2) 支部の探鳥会の運営支援
  - 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行などの支援を行う。
  - 2) 全国の支部等の連携団体が行う探鳥会の広報を行うとともに、都市住民に野鳥や

自然と触れ合う機会を提供するため、非会員を対象とした探鳥会を連携団体と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。

- 3) 引続き現場のリーダーを対象に、毎月1回のメール通信を発行し、探鳥会運営に関する財団とリーダー・連携団体との情報交流を行う。あわせて全国の連携団体の探鳥会リーダーを対象にした『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士が有機的につながり、情報交換できる関係をつくり、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげる。

### (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため『バードウォッチングのはじめかたミニブック(仮称)』や『ミニミニ野鳥図鑑』を多くの人に届けていく。さらに冊子を通じ当会に関心をお持ちいただいた方に対して、冊子に関連したテーマのイベントを企画・実施し、会の活動を通じてより一層自然保護への関心を持ってもらう。
- 2) 自然保護事業の身近な野鳥調査・保護事業と連動し、一般になじみのあるツバメを題材に、身近な野鳥に親しむ普及活動を行う。特に、ツバメの雛の巣立ち後のことにも関心を持ってもらうために、全国支部にツバメのねぐらについての情報収集のためのアンケートを行い『全国ツバメのねぐらマップ』を作成し、メディアを通じて広報し、申し込んでいただいた方に配布する。あわせてツバメのねぐら入り観察会も実施する。

### (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 「ヒナを拾わないでキャンペーン」実施 20周年を迎え、ポスターのイラスト・デザインを一新することで、子どもたちを中心に一般の人の目につきやすくする。約10万枚制作予定。行政・施設・学校などに配布し、普及を図る。
- 2) 2012年、2013年に絵本『ぼくとりなんだ』、紙芝居『わたしのことり』を寄贈した施設、教育機関に対して、引続き読み聞かせやメッセージを伝える活動をしていただけるよう働きかける。  
また、読み聞かせの場で活用するためのハンドブックを増刷。同時に中身を電子書籍化することで『野生動物と上手につき合う心がけ』『拾ったヒナへの対応方法』等について多くの人にその趣旨を広めていく。
- 3) 引続き紙芝居『わたしのことり』についてヒナを拾わずに見守ってほしいというメッセージを伝えていただける団体を募り、寄贈していく。

### (5) その他

バードウォッチングの普及の他、当会の活動をPRできるよう、各種イベントを企画、実施するとともに、講師派遣やマスコミ対応、大規模イベント等への出展などにも取り組んでいく。

## 2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

### (1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。また 80 周年を機に、より魅力的かつ読みやすい誌面を目指し、A4 判フルカラーへとリニューアルする。

(2) 『トリノ』の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジン発行を継続し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、会員以外の支援者層を拡大する。

(3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などを、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力や地域を普及する。また、日本鳥類目録第7版に準拠した『フィールドガイド 日本の野鳥増補改訂新版(仮称)』を発行する。

### Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

#### 1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の 3 か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の受託管理施設の適切な運営に引続き注力する。

これら地方自治体の自然保護の拠点施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生きものの保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』及び『福島市小鳥の森』などの依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行っていく。

#### 2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝える。

- (1) 自然観察会や講座の開催  
全国の受託施設や野鳥保護区において、自然観察会、植樹、講座などのイベントを開催し、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。
- (2) 三宅島アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、自然ガイド養成等  
三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館において、『三宅島バードアイランドフェスティバル』『三宅島GEOイベント』を実施し、エコツーリズムの推進等を図る。  
また、エコツーリズムを実践するための自然ガイドの養成にも引続き注力する。
- (3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』の開催等  
ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』などのイベントを開催する。
- (4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画  
野鳥保護区の活動を伝え、地域の自然に触れ合う機会を提供するため『ねむろバードランドフェスティバル』など、地域での企画行事等の運営に参画する。

### 3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動  
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリングなどの保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図る。
- (2) 自然環境変化に関する調査  
研究者と協力し、風蓮湖・春国岱の環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化など)について把握する。
- (3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理
  - 1) 適切な運営・管理  
ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用いただけるよう、その適切な運営・管理に努めていく。
  - 2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける稀少種保護や勇払原野の保全活動  
ウトナイ湖サンクチュアリは、シマアオジやシマクイナなど絶滅のおそれのある種が生息する勇払原野の保全に向け、それら稀少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディアなどを通じ公表する。



また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、稀少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

さらに、苫小牧東部開発地域(苫東地域)、特に弁天沼周辺の保全を求め、行政等への働きかけを積極的に行う。

(4) 渡邊野鳥保護区フレシマ周辺地域における風力発電対策

渡邊野鳥保護区フレシマ周辺地域で建設が計画されている風力発電施設建設計画に対し、展示やイベントなど、必要な普及啓発活動を行う。

また、調査結果をもとに、行政等への働きかけを行う。

#### 4 野鳥保護区の適切な管理と稀少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うと共に、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カムリウミスズメなど絶滅が危惧される稀少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め支援者を拡大する。

(1) 野鳥保護区事業所を中心に、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行い、保全対象種の保護に努める。

(2) シマフクロウやタンチョウなど絶滅が危惧される稀少な鳥類に対する、当会での保護活動状況等について積極的な発信を行うとともに、さらに保護活動を拡大するための資金を確保するためグッズの充実などを通じ、支援者を拡大する。

## IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

### 1 物品販売活動

図鑑やバードウォッチングに使われる道具等オリジナル商品を主軸として、野鳥、自然、野外活動をキーワードにした商品の企画、制作、販売を行い、野鳥観察を普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部等)向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開する。

### 2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行う。

以上

# 平成26年度(第4期)収支予算書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	60	26	34
(2) 特定資産運用益	2,496	4,246	△ 1,750
(3) 受取入会金	730	770	△ 40
(4) 受取会費	133,420	135,230	△ 1,810
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	99,150	105,340	△ 6,190
受取寄附金振替額	38,771	83,909	△ 45,138
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	3,845	5,103	△ 1,258
普及事業収益	31,010	17,230	13,780
サンチュアリ事業収益	600	700	△ 100
受託事業収益	244,377	266,699	△ 22,322
広告収益	23,800	24,450	△ 650
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	288,210	199,525	88,685
(7) 受取補助金等			
受取補助金	14,770	21,646	△ 6,876
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	4,636	5,864	△ 1,228
経常収益合計	885,875	870,738	15,137
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	10,348	9,524	824
役員退任慰労費用	1,025	932	93
報酬等	2,660	2,684	△ 24
給料手当	259,350	248,092	11,258
退職給付費用	9,618	9,231	387
福利厚生費	51,888	47,529	4,359
臨時雇用費	77,115	83,956	△ 6,841
家賃等	20,520	19,950	570
水道光熱費	11,483	12,962	△ 1,479
会議費	3,382	3,212	170
慶弔等交際費	2,604	2,302	302
通信運搬費	34,209	32,141	2,068
消耗什器備品費	2,957	3,118	△ 161
消耗品費	10,408	10,713	△ 305
賃借料	9,131	18,240	△ 9,109
印刷製本費	36,936	39,808	△ 2,872
旅費交通費	42,171	46,609	△ 4,438

# 平成26年度(第4期)収支予算書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	16,637	19,057	△ 2,420
原稿料	5,100	5,400	△ 300
委託費	56,135	56,512	△ 377
広報宣伝費	41,032	38,763	2,269
保険料	3,658	3,828	△ 170
租税公課	11,784	12,366	△ 582
会員管理費	13,616	19,521	△ 5,905
会員・支援者システム費	2,763	0	2,763
倉庫保管費	1,460	1,361	99
諸会費	948	706	242
研修費	2,221	1,804	417
支払利息	209	180	29
図書購入費	875	976	△ 101
修繕保守料	12,209	13,341	△ 1,132
手数料	2,039	1,973	66
情報システム管理費	775	985	△ 210
ウェブサイト運営費	4,906	2,000	2,906
雑費	7,614	9,386	△ 1,772
出版物制作費	14,231	5,806	8,425
商品開発費	0	0	0
商品仕入費用	169,611	108,392	61,219
代引手数料	1,786	1,813	△ 27
カード手数料	2,011	1,968	43
商品保管料	7,200	3,720	3,480
商品送料	4,320	5,000	△ 680
減価償却費	25,994	22,686	3,308
事業費合計	994,939	928,547	66,392
(2)管理費			
役員報酬	3,092	4,036	△ 944
役員退任慰労費用	307	400	△ 93
報酬等	140	141	△ 1
給料手当	10,806	10,337	469
退職給付費用	951	1,381	△ 430
福利厚生費	2,281	2,077	204
臨時雇用費	338	307	31
家賃等	1,080	1,050	30
水道光熱費	122	97	25
会議費	39	45	△ 6
通信運搬費	107	89	18
消耗什器備品費	3	2	1
消耗品費	101	85	16
賃借料	19	23	△ 4
旅費交通費	330	331	△ 1
委託費	142	40	102
保険料	2	1	1

# 平成26年度(第4期)収支予算書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	10	80	△ 70
会員管理費	717	919	△ 202
会員・支援者システム費	52	0	52
倉庫保管費	69	70	△ 1
諸会費	3	4	△ 1
研修費	34	23	11
支払利息	11	10	1
図書購入費	1	2	△ 1
修繕保守料	8	7	1
手数料	39	38	1
情報システム管理費	35	52	△ 17
雑費	75	59	16
減価償却費	167	171	△ 4
管理費合計	21,081	21,877	△ 796
経常費用計	1,016,020	950,424	65,596
当期経常増減額	△ 130,145	△ 79,686	△ 50,459
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 130,145	△ 79,686	△ 50,459
一般正味財産期首残高	1,178,406	1,192,501	△ 14,095
一般正味財産期末残高	1,048,261	1,112,815	△ 64,554
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	37,502	10,000	27,502
(2) 一般正味財産への振替額	△ 38,771	△ 83,909	45,138
当期指定正味財産増減額	△ 1,269	△ 73,909	72,640
指定正味財産期首残高	971,522	985,717	△ 14,195
指定正味財産期末残高	970,253	911,808	58,445
III 正味財産期末残高	2,018,514	2,024,623	△ 6,109

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

## 平成26年度(第4期)収支予算書内訳表

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	60	0	0	60
(2) 特定資産運用益	2,482	9	5	2,496
(3) 受取入会金	584	0	146	730
(4) 受取会費	106,736	0	26,684	133,420
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	99,150	0	0	99,150
受取寄附金振替額	38,771	0	0	38,771
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	3,845	0	0	3,845
普及事業収益	31,010	0	0	31,010
サンクチュアリ事業収益	600	0	0	600
受託事業収益	244,377	0	0	244,377
広告収益	23,800	0	0	23,800
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	288,210	0	288,210
(7) 受取補助金等				
受取補助金	14,770	0	0	14,770
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	4,626	0	10	4,636
経常収益合計	570,811	288,219	26,845	885,875
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	9,004	1,344		10,348
役員退任慰労費用	892	133		1,025
報酬等	2,380	280		2,660
給料手当	232,334	27,016		259,350
退職給付費用	8,772	846		9,618
福利厚生費	46,471	5,417		51,888
臨時雇用費	65,441	11,674		77,115
家賃等	18,360	2,160		20,520
水道光熱費	11,239	244		11,483
会議費	3,161	221		3,382
慶弔等交際費	2,380	224		2,604
通信運搬費	32,328	1,881		34,209
消耗什器備品費	2,770	187		2,957
消耗品費	9,735	673		10,408
賃借料	8,988	143		9,131
印刷製本費	36,936	0		36,936
旅費交通費	40,194	1,977		42,171

## 平成26年度(第4期)収支予算書内訳表

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	16,591	46		16,637
原稿料	5,100	0		5,100
委託費	55,851	284		56,135
広報宣伝費	18,042	22,990		41,032
保険料	3,503	155		3,658
租税公課	6,325	5,459		11,784
会員管理費	12,183	1,433		13,616
会員・支援者システム費	2,053	710		2,763
倉庫保管費	1,320	140		1,460
諸会費	941	7		948
研修費	2,044	177		2,221
支払利息	187	22		209
図書購入費	863	12		875
修繕保守料	10,791	1,418		12,209
手数料	1,743	296		2,039
情報システム管理費	706	69		775
ウェブサイト運営費	4,906	0		4,906
雑費	7,323	291		7,614
出版物制作費	14,231	0		14,231
商品仕入費用	0	169,611		169,611
代引手数料	154	1,632		1,786
カード手数料	173	1,838		2,011
商品保管料	619	6,581		7,200
商品送料	372	3,948		4,320
減価償却費	24,487	1,507		25,994
事業費合計	721,893	273,046	0	994,939
(2)管理費				
役員報酬			3,092	3,092
役員退任慰労費用			307	307
報酬等			140	140
給料手当			10,806	10,806
退職給付費用			951	951
福利厚生費			2,281	2,281
臨時雇用費			338	338
家賃等			1,080	1,080
水道光熱費			122	122
会議費			39	39
通信運搬費			107	107
消耗什器備品費			3	3
消耗品費			101	101
賃借料			19	19
旅費交通費			330	330
委託費			142	142
保険料			2	2
租税公課			10	10

## 平成26年度(第4期)収支予算書内訳表

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			717	717
会員・支援者システム費			52	52
倉庫保管費			69	69
諸会費			3	3
研修費			34	34
支払利息			11	11
図書費			1	1
修繕保守料			8	8
手数料			39	39
情報システム管理費			35	35
雑費			75	75
減価償却費			167	167
管理費合計	0	0	21,081	21,081
経常費用計	721,893	273,046	21,081	1,016,020
当期経常増減額	△ 151,082	15,173	5,764	△ 130,145
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 151,082	15,173	5,764	△ 130,145
一般正味財産期首残高				1,178,406
一般正味財産期末残高				1,048,261
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	37,502			37,502
(2) 一般正味財産への振替額	△ 38,771			△ 38,771
当期指定正味財産増減額	△ 1,269	0	0	△ 1,269
指定正味財産期首残高				971,522
指定正味財産期末残高				970,253
III 正味財産期末残高				2,018,514

平成26年度(第4期)収支予算書 内訳明細表

自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科目	平成26年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	公益 + 収益	法人会計	備考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
1) 経常収益												
(1) 基本財産運用益	60	0	0	0	0	0	60	60	0	0		
(2) 特定資産運用益	2,496	2,092	6	288	0	0	96	2,482	9	5	財政安定、退職給付資産のみ従事割合	
(3) 受取入金	730						584	584		146	公益会計80% 法人会計20%	
(4) 受取会費	133,420						106,736	106,736		26,684	同上	
(5) 受取寄付金												
① 受取寄付金	99,150	6,080	3,050	7,310			82,710	99,150				
② 受取寄付金振替額	38,771	36,471		2,300				38,771			持田PJ、藤田基金、野鳥保護区基金の取崩額及び渡邊購入寄付の一部	
(6) 事業収益								0				
① 自然保護事業収益	3,845	3,845						3,845				
② 普及事業収益	31,010		31,010					31,010				
③ サンクチュアリ事業収益	600			600				600				
④ 受託事業収益	244,377				244,377			244,377				
⑤ 広告収益	23,800		23,800					23,800				
⑥ その他事業収益	0							0				
⑦ 物品販売事業収益	288,210							0	288,210			
(7) 受取補助金等												
① 受取補助金	14,770	11,700	3,070					14,770				
② 受取補助金振替額	0							0			年度をまたぐ事業への助成金	
(8) 雑収益	4,636	1,045	50	960	2,571			4,626		10		
経常収益合計	885,875	61,233	60,986	11,458	246,948	0	190,186	570,811	288,219	26,845		
2) 経常費用												
(1) 事業費												
役員報酬	10,348	2,016	2,016	2,016	2,016	940		9,004	1,344	10,348		
役員退任慰労費用	1,025	200	200	200	200	92		892	133	1,025		
報酬等	2,660	476	644	112	1,120	28		2,380	280	2,660		顧問弁護士、会計士、税理士報酬
給料手当	259,350	45,927	64,837	10,806	110,764	0		232,334	27,016	259,350		
退職給付費用	9,618	1,691	2,536	317	4,228	0		8,772	846	9,618		退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	51,888	9,209	12,884	2,167	22,096	115		46,471	5,417	51,888		社会保険料等
臨時雇用費	77,115	7,288	16,075	3,961	38,050	67		65,441	11,674	77,115		パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	20,520	3,672	4,968	864	8,640	216		18,360	2,160	20,520		
水道光熱費	11,483	1,027	2,063	1,548	6,577	24		11,239	244	11,483		
会議費	3,382	357	953	80	523	1,248		3,161	221	3,382		
慶弔等交際費	2,604	312	1,615	76	363	14		2,380	224	2,604		
通信運搬費	34,209	2,246	25,188	1,196	3,204	494		32,328	1,881	34,209		
消耗什器備品費	2,957	565	464	142	1,598	1		2,770	187	2,957		10万円未満の耐用年数1年以上の備品
消耗品費	10,408	2,277	1,582	673	5,184	19		9,735	673	10,408		
賃借料	9,131	5,813	1,291	377	1,503	4		8,988	143	9,131		パソコン等賃借料
印刷製本費	36,936	1,485	30,110	500	4,841	0		36,936	0	36,936		野鳥誌、トリーノ他印刷製本費





